

## 消費税法の改正に伴う鹿嶋斎苑施設使用料金の改定についてお知らせいたします。

消費税法の一部改正に伴いまして、令和元年10月1日から次のとおり鹿嶋斎苑施設の使用料を改定します。(令和元年10月1日(火曜日)以前に予約されている場合であっても、施設の利用日が令和元年10月1日(火曜日)以降の使用料金は、新料金が適用となります。)

※ 通夜が令和元年9月30日、告別式が令和元年10月1日の場合については、通夜に係る使用料金は旧料金、告別式の使用料金は新料金となります。

詳しくは、下の表をご覧ください。

(単位:円)

区 分	単 位	旧使用料 ※令和元年9月30日迄		新使用料 ※令和元年10月1日以降		
		本市の住民	本市以外の住民	本市の住民	本市以外の住民	
火 葬	13歳以上	1体	5,000	50,000	5,000	50,000
	13歳未満	1体	3,000	30,000	3,000	30,000
	死産児	1体	2,000	30,000	2,000	30,000
	身体の一部	1包	2,000	30,000	2,000	30,000
	改葬	1改葬	2,000	20,000	2,000	20,000
式 場	基本料金(1室)	3時間	15,400	46,200	<b>15,680</b>	<b>47,050</b>
		夜間	30,800	92,500	<b>31,360</b>	<b>94,210</b>
	超過料金(1室)	1時間	2,000	10,200	<b>2,030</b>	<b>10,380</b>
待 合 室	基本料金(1室)	2時間	4,100	10,200	<b>4,170</b>	<b>10,380</b>
	超過料金(1室)	1時間	1,000	2,000	<b>1,010</b>	<b>2,030</b>
式 場 控 室	基本料金(1室)	3時間	3,000	8,200	<b>3,050</b>	<b>8,350</b>
		夜間	6,100	16,400	<b>6,210</b>	<b>16,700</b>
	超過料金(1室)	1時間	1,000	2,000	<b>1,010</b>	<b>2,030</b>
霊 安 室	1棺	1日(24時間以内)	3,000	20,500	<b>3,050</b>	<b>20,870</b>

備考

- 1 本市の住民とは、死亡者にあつては死亡時に、申請者(葬儀を執行するものをいう。)にあつては、申請時に鹿嶋市の住民基本台帳に記録されている者をいう。
- 2 本市以外の住民等は、上記以外の者をいう。
- 3 式場及び式場控室(以下「式場等」という。)の使用は、3時間単位とする。
- 4 式場等の単位の時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 5 式場等の超過時間が1時間に満たない場合は、1時間とする。